

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
高齢者用肺炎球菌予防接種の接種期間の延長対象者について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種の接種期限を延長しており、令和2年度から5年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になった方で、それぞれの対象年度内に接種できなかった方は、令和6年5月7日まで定期接種として受けることができます。

ただし、過去に接種を受けたことがある方は対象外となりますのでご注意ください。

年度 (本来の定期接種実施期間)	各年度の対象生年月日
令和2年度(※) (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	65歳：昭和30年4月2日 ～ 昭和31年4月1日 生まれの方 70歳：昭和25年4月2日 ～ 昭和26年4月1日 生まれの方 75歳：昭和20年4月2日 ～ 昭和21年4月1日 生まれの方 80歳：昭和15年4月2日 ～ 昭和16年4月1日 生まれの方 85歳：昭和10年4月2日 ～ 昭和11年4月1日 生まれの方 90歳：昭和 5年4月2日 ～ 昭和 6年4月1日 生まれの方 95歳：大正14年4月2日 ～ 大正15年4月1日 生まれの方 100歳：大正 9年4月2日 ～ 大正10年4月1日 生まれの方
令和3年度(※) (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)	65歳：昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日 生まれの方 70歳：昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日 生まれの方 75歳：昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日 生まれの方 80歳：昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日 生まれの方 85歳：昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日 生まれの方 90歳：昭和 6年4月2日 ～ 昭和 7年4月1日 生まれの方 95歳：大正15年4月2日 ～ 昭和 2年4月1日 生まれの方 100歳：大正10年4月2日 ～ 大正11年4月1日 生まれの方
令和4年度(※) (令和4年4月1日～ 令和5年3月31日)	65歳：昭和32年4月2日 ～ 昭和33年4月1日 生まれの方 70歳：昭和27年4月2日 ～ 昭和28年4月1日 生まれの方 75歳：昭和22年4月2日 ～ 昭和23年4月1日 生まれの方 80歳：昭和17年4月2日 ～ 昭和18年4月1日 生まれの方 85歳：昭和12年4月2日 ～ 昭和13年4月1日 生まれの方 90歳：昭和 7年4月2日 ～ 昭和 8年4月1日 生まれの方 95歳：昭和 2年4月2日 ～ 昭和 3年4月1日 生まれの方 100歳：大正11年4月2日 ～ 大正12年4月1日 生まれの方
令和5年度(※) (令和5年4月1日～ 令和6年3月31日)	65歳：昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日 生まれの方 70歳：昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日 生まれの方 75歳：昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日 生まれの方 80歳：昭和18年4月2日 ～ 昭和19年4月1日 生まれの方 85歳：昭和13年4月2日 ～ 昭和14年4月1日 生まれの方 90歳：昭和 8年4月2日 ～ 昭和 9年4月1日 生まれの方 95歳：昭和 3年4月2日 ～ 昭和 4年4月1日 生まれの方 100歳：大正12年4月2日 ～ 大正13年4月1日 生まれの方

・令和6年度以降は、65歳の方が対象です。

・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障がい者手帳1級相当)も対象となります。

・対象年齢の方であっても、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがある方は対象外となります。